

旅行業務取扱料金表

1. 海外旅行

(1)手配旅行に係る取扱料金

区分	内容	料金
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	旅行費用総額の 20%以内
	ホテル	旅行費用総額の 20%以内
	レンタカー	1手配につき 2,200 円
	鉄道	1名1件につき 1,100 円
	バス	1手配につき 5,500 円
	船舶・入場券の予約	1手配につき 5,500 円
	国際航空券	1名1件につき 旅行総額の20%以内 (下限 3,300円)
	添乗サービス料金(宿泊、交通費等の旅行実費を除く。)	
変更手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	旅行費用総額 20%以内
	ホテル	旅行費用総額 20%以内
	レンタカー	1手配につき 2,200 円
	鉄道	1名1件につき 2,200 円
	バス	1手配につき 3,300 円
	船舶・入場券の予約	1手配につき 3,300 円
	国際航空券	1名1件につき 5,500 円
取消手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	旅行費用総額の 20%以内
	ホテル	旅行費用総額の 20%以内
	レンタカー	1手配につき券面額の 15%以内
	鉄道	1名1件につき 2,200 円
	バス	1手配につき券面額の 15%以内
	船舶・入場券の予約	1手配につき 3,300 円
国際航空券	1名1件につき 5,500 円	
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配の為の通信連絡を行った場合	1件につき 3,300 円

- (注)1 お客様の希望により、変更又は取消を行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
- 2 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
- 3 上記料金には消費税が含まれています。

(2)渡航手続代行代金

区分	内容	料金
旅券	(1)申請手続(申請書類作成のみ)	1名につき 3,300 円
	(2)(1)と申請又は受領のための都道府県庁への同行案内	(1)の料金に 5,500 円
	(3)(1)と代理申請又は法令で認められている代理受領	(1)の料金に 5,500 円
	(4)(1)と緊急渡航手続	(1)の料金に 6,600 円
出入国記録書	出入国記録書類の作成代行	1名1国につき 2,200 円

- (注)1 渡航手続代行契約は、運送または宿泊サービスの手配に付随して行う場合のみ承ります。
- 2 交通費がかかる場合は別途申し受けます。 3 上記料金には消費税が含まれています。

区分	内容	料金
査証	(1)観光査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行	1国につき 5,500 円
	(2)商用・業務査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行	1国につき 11,000 円
	(3)移民、留学、役務、長期滞在等、特別な目的により渡航する場合	1国につき 22,000 円
	(4)査証取得手続代行者に依頼する場合の申請手続	1国につき (代行者への実費は別) 5,500 円
	緊急渡航手続	(1)～(4)の料金に 6,600 円増
	アメリカESTAの登録と確認証発行、登録内容の確認と修正	1名1回につき 3,300 円
	オーストラリアETASの登録と確認証の発行	1名1回につき 2,200 円
	オーストラリアETASの登録確認又は登録承認証の再発行	1名1回につき 1,100 円
検疫	査証免除の手続書類の作成	1国につき 2,200 円
	検疫所、保健所、診療所等への同行案内又は検印の取得代行	1件につき 3,300 円
各種証明書	警察証明書、兵役証明書、健康証明書、卒業証明書等の取得同行案内、署名認証の取得代行	1件につき 5,500 円

- (注)1 上記料金は1人又は1件を対象とした料金です。 2 上記の各該当料金は合算して申し受けます。
- 3 交通費がかかる場合は別途申し受けます。 4 上記料金には消費税が含まれています。

(3)相談料金

区分	内容	料金
観光旅行	(1)お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金(30分まで) 2,200 円 以降30分ごと 1,100 円
	(2)旅行計画の作成	旅行日程1日につき 1,100 円
	(3)旅行に必要な費用の見積り (運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	基本料金 3,300 円と 旅行日程1日につき 22,000 円
	(4)運送機関の運賃・料金の見積り	1件につき 2,200 円
	(5)旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版)1枚につき 1,100 円
その他の旅行	留学、移民、国際結婚等特殊な目的を伴う渡航相談	基本料金(30分まで) 3,300 円 以降30分ごと 1,100 円
	お客様の依頼による出張相談	上記の料金に 5,500 円増

- (注)上記料金には消費税が含まれています。

(4)その他の料金

区分	内容	料金
空港等への送迎	(1)空港等への送迎ただし、お客様の依頼による場合のみ	派遣した社員1名につき 16,500 円 (交通費、宿泊費は別)
	(2)空港への送迎を深夜、早朝、日曜日、休曜日に行った場合 但し、お客様の依頼による場合のみ	派遣した社員1名につき (1)の料金より5,500円増 (交通費、宿泊費は別)

- (注)上記料金には消費税が含まれています。

2. 国内旅行

(1)手配旅行に係る取扱料金

区分	内容	料金
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	1手配につき 1,100 円以上 旅行費用総額の20%以内
	宿泊券のみの場合	1手配につき 550 円以上 旅行費用総額の20%以内
	運送機関のみの場合	1人1日につき 22,000 円
添乗サービス料金(宿泊、交通費等の旅行実費を除く。)		1人1日につき 22,000 円
変更手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	1手配につき 550 円以上
	運送機関の予約・手配の変更 宿泊機関の予約・手配の変更(宿泊券の切替が必要な場合はそれを含む)	旅行費用総額の 20%以内
取消手続	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	1手配につき 550 円以上
	運送機関の手配の取消(未使用乗車船車券の精算手続がある場合はそれを含む。) 宿泊機関の手配の取消(未使用宿泊券の精算手続がある場合はそれを含む。)	変更に係る旅行費用の20%以内
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合等	1件につき 550 円以上 (電話料、電報料は別)

- (注)1 お客様の希望により、変更又は取消を行う場合は、運送機関、宿泊機関等の上記変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
- 2 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
- 3 上記料金には消費税が含まれています。

(2)相談料金

区分	内容	料金
観光旅行	(1)お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金(30分まで) 1,100 円 以降30分ごと 770 円
	(2)旅行計画の作成	旅行日程1日につき 1,100 円
	(3)旅行に必要な費用の見積り(運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	基本料金 2,200 円 旅行日程1日につき 1,100 円
	(4)運送機関の運賃・料金の見積り	1件につき 1,100 円
	(5)旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版)1枚につき 550 円
お客様の依頼による出張相談	上記(1)から(5)までの料金より 1,650円増	

- (注)上記料金には消費税が含まれています。

観光庁長官登録旅行業第139号・JATA正会員 西武トラベル株式会社

2019年10月1日